肥料価格高騰緊急対策事業公募要領（県事業）

１ 公募事項

肥料価格高騰対策事業費補助金交付等要綱（令和３年12月20日付け３農産第2155号農林水産事務次官依命通知）及び肥料価格高騰対策事業実施要領（令和３年12月20日付け３農産第2156号農林水産省農産局長通知）に基づき、国の肥料価格高騰対策事業に取り組む取組実施者が、県の肥料価格高騰緊急対策事業費補助金の交付を受ける場合は、この要領により、申請書を作成して静岡県農業再生協議会（以下、協議会）へ提出してください。

２ 取組実施者の要件

国の肥料価格高騰対策事業に取り組む取組実施者

３ 提出書類

肥料価格高騰緊急対策事業費補助金交付申請書兼請求書（別紙様式第２号）

４ 公募期間

秋用肥料：令和４年11月１日～令和４年12月20日

５ 提出先・問い合わせ先等

(1)申請書類等の提出場所及び公募に関するお問い合わせ先

富士テクノロジー株式会社内　肥料高騰受付センター

〒422-8067　静岡市駿河区南町18-1-7Ｆ

TEL:050-5526-4650　Email:info@shizuoka-hiryou.jp

(2)提出に当たっての注意事項

ア　書類の提出方法は、郵送、持参又は電子メールとします。

イ　肥料価格高騰対策事業（国事業）の申請を行う場合は、本申請と一緒に提出してください。

ウ　書類の用紙サイズはＡ４判とします(領収書等の証明書類はＡ４用紙へコピーし、文字、数字等が明瞭に確認できるようにしてください)。

エ　郵送又は持参による場合、書類は片面印刷とします。

オ　申請書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

カ　提出書類は、返還しません。

(3)取組実施者の責務・役割

本事業の採択通知を受けた取組実施者は、事業の実施に当たり、以下の条件を遵守する必要があります。

ア　取組実施者は、事業実施上の運営管理について責任を持たなければならない。

イ　期限までに次の文書を協議会へ提出しなければならない。ただし、今後公募を行う春用肥料の支援金を受ける場合は、春用肥料の実績と合わせて提出するものとする。

(ア)取組実績報告書（別紙様式第３号）（別に定める日）

(イ)中間報告書(別紙様式第４号)（令和５年12月末）

(ウ)実施状況報告書(別紙様式第５号)及び添付書類（令和６年10月末(予定)）

ウ 協議会が実施する現地確認(抽出)に次のとおり対応しなければならない。

(ア)証拠書類等(化学肥料低減実施計画の取組を実施したことが確認できる書類(土壌診断の診断結果、施肥設計書、購入肥料の伝票等)の提出

(イ)参加農業者を対象とした現地調査の実施に関する連絡調整

エ　その他県の定めるところにより課される義務

別紙様式第２号(用紙　日本産業規格Ａ４縦型)

肥料価格高騰緊急対策事業費補助金交付申請書兼請求書

令和　年　月　日

　静岡県農業再生協議会長　様

所在地

名　称

代表者

肥料価格高騰緊急対策事業の支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請及び請求します。

交付申請額 　　　　　　　　　円

　※交付申請額の算出方法は下記のとおりとする。

　交付申請額＝｛(当年の肥料費）－（当年の肥料費）÷高騰率÷０.９｝×０.１５

ただし、市町から支援金（以下「市町の助成金」という。）が交付されている場合にあっては、この交付額から以下の算定式により算出される調整額を控除したものを支援予定額とする。なお、調整額が負の数の場合は、調整額は０とする。

（調整額）＝（市町の助成金）－｛（当年の肥料費－当年の肥料費÷高騰率÷０.９）×０．１５｝

【誓約事項】

私(当社、当団体)は、肥料価格高騰緊急対策事業費補助金(以下、「支援金」という。)の申請に当たり、以下のことを誓約します(誓約する場合にチェックを入れること)。

□ 支援金の申請に必要な添付資料については、肥料価格高騰対策事業費補助金（以下、「国庫補助金」という。）に添付する資料と同様のため省略します。また、国庫補助金において提出した添付資料について、本事業の申請等に使用することを承諾します。

□ 支援金の受取口座については、国庫補助金において申請した振込口座と同一とします。

別紙様式第３号

　年　月　日

静岡県農業再生協議会長　様

所在地

取組実施者名

代表者氏名

肥料価格高騰緊急対策事業取組実績報告書

肥料価格高騰緊急対策事業費補助金実施要領第６の規定に基づき、実績を報告します。

交付実績額 　　　　　　　　　円

【誓約事項】

私(当社、当団体)は、肥料価格高騰緊急対策事業費補助金(以下、「支援金」という。)の実績報告に当たり、以下のことを誓約します(誓約する場合にチェックを入れること)。

□ 添付資料については、肥料価格高騰対策事業費補助金（以下、「国庫補助金」という。）に添付する資料と同様のため省略します。また、国庫補助金において提出した添付資料について、本事業の申請等に使用することを承諾します。

別紙様式第４号(用紙　日本産業規格Ａ４縦型)

肥料価格高騰緊急対策事業取組中間報告書

令和　　年　　月　　日

　静岡県農業再生協議会長　様

所在地

名称

代表者

肥料価格高騰緊急対策事業費補助金実施要領第７の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

肥料価格高騰緊急対策事業取組中間報告書

【誓約事項】

私(当社、当団体)は、肥料価格高騰緊急対策事業の中間報告に当たり、以下のことを誓約します(誓約する場合にチェックを入れること)。

□ 添付資料については、肥料価格高騰対策事業費補助金（以下、「国庫補助金」という。）に添付する資料と同様のため省略します。また、国庫補助金において提出した添付資料について、本事業の申請等に使用することを承諾します。

別紙様式第５号(用紙　日本産業規格Ａ４縦型)

肥料価格高騰緊急対策事業実施状況報告書

令和　　年　　月　　日

　静岡県農業再生協議会長　様

所在地

名称

代表者

肥料価格高騰緊急対策事業費補助金実施要領第８の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

　肥料価格高騰緊急対策事業実施状況報告書

【誓約事項】

私(当社、当団体)は、肥料価格高騰緊急対策事業の実施状況報告に当たり、以下のことを誓約します(誓約する場合にチェックを入れること)。

□ 添付資料については、肥料価格高騰対策事業費補助金（以下、「国庫補助金」という。）に添付する資料と同様のため省略します。また、国庫補助金において提出した添付資料について、本事業の申請等に使用することを承諾します。